

知っ得！ せとうち便

お知らせ



児童手当の現況届の提出は6月30日までに

児童手当の受給資格がある人は、6月中に「児童手当現況届」を提出してください。これは、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がなければ、6月分以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

対象者には、5月末に現況届の用紙を送付していますので、必要事項を記入し、期限内に提出してください。詳細

児童手当とは

家庭などの生活の安定に寄与すること、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的として、児童を養育する人に支給しているものです。

は、用紙に同封してある案内文をご覧ください。

※公務員の場合は、職場で手続きをしてください。

※提出期限 6月30日（金）
※郵送の場合は、同封の返信用封筒に切手を貼って提出してください。

※子育て支援課に書類が到着した日が提出日となります。

※記入漏れや添付書類不足などがある場合は、再度提出が必要となります。

▽支給対象者
中学校修了までの児童（15歳に達する年度末まで）を養育している人

所得制限限度額

扶養親族の人数	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円

手当月額

所得が限度額未満		
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了前まで	第1子	10,000円
	第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得が限度額以上（特例給付）		
一律		5,000円

※父母の場合、生計を維持する程度の高い人

▽手当月額、所得制限限度額
右表のとおり

▽支払期月 毎年2月、6月、10月（各前月までの分を支払）
▽園子育て支援課
☎0869-26-5947

障がいのある人へのサービス

障がいのある人へのサービス（事前申請が必要）を紹介します。対象者、条件などにより、サービスを受けられない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

① 運賃の割引など

電車やバス、タクシーなどを利用した場合に手帳を提示すれば、運賃の割引が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者

② 医療費の助成

障がいの軽減などのため、治療・手術を受ける場合、医療費の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 18歳未満の身体に障がいや疾病を有する児童、18歳以上の身体障害者手帳所持者

【精神通院医療】

病院などに通院する場合、医療に要する費用の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 通院医療を受けている精神障がいのある人

③ 各種手当など

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、障害児福祉年金があります。

④ 障害福祉サービス

障がいの程度に合わせたサービスを受けられます。

障害福祉サービス（一部）

区分	内容
居宅介護	自宅で入浴・排泄・食事などの支援をする
短期入所	夜間も含めた短期間、施設で介護をする
児童通所支援	日中、日常生活動作や適応訓練を行う
生活介護	介護・創作活動などを行う
就労継続支援	就労や生産活動などの機会を提供し支援する

⑤ 意思疎通支援事業

手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

⑥ 福祉用具などの給付

日常生活に必要な身体機能を補うための車いすや装具などの交付、修理が受けられます。

【補装具】

日常生活に必要な身体機能を補うための車いすや装具などの交付、修理が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者

【日常生活用具】

入浴補助用具、歩行支援用具、火災警報器などの用具が給付されます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳所持者など

⑦ 障害福祉サービス通所者交通費助成金交付
障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）へ

鉄道、バスなど公共交通機関を利用して通所している障がい者に対し、通所に関する交通費の一部を助成します。

※自分で運転する自家用車、自転車、徒歩での通所、事業所の送迎の人は、対象になりません。

⑧ 各種助成事業（事前相談必要）

福祉タクシー助成、障害者自動車運転免許取得助成、障害者自動車改造助成、難聴児補聴器購入費助成などの制度があります。

⑨ ほっとパーキングおかやま
車いすマークの駐車場を利用することができます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健

6月23～29日は男女共同参画週間

男女が性別に関係なく、それぞれの個性や能力を発揮し、互いに人権を尊重し、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会を実現し、豊かで活力あふれる未来を築いていきましょう。

園市民課
☎0869-22-3922



ねんぎんのおはなし♪

国民年金保険料収納業務の民間委託

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れがある人に対する「電話や文書、戸別訪問による納付案内と免除・猶予制度の申請手続きの案内、戸別訪問による保険料の収納業務、その他口座振替などの案内」について、民間委託を実施しています。

事業の民間委託を通じて被保険者に年金制度への理解を深めていただくとともに、保険料の納め忘れによる低額年金者や無年金者の減少を目指しています。

【受託事業者】

東京ソフト株式会社（担当地区：岡山・鳥取・島根）
※詳細は、日本年金機構ホームページをご確認ください。
HP <http://www.nenkin.go.jp/>
（ホームページ右下にあるバナー「国民年金保険料のご案内は、民間事業者に委託しています」からご覧ください）

園岡山東年金事務所国民年金課

☎086-270-7925（自動音声案内2番）

福祉手帳所持者、難病患者、要介護者、妊産婦（期限があります）など

⑩ 有料道路通行料金の割引
障がい者（児）（介護者）が有料道路を利用する際、割引を受けることができます。

⑪ 福祉有償運送
単独で公共交通機関の利用が困難で、移動に制限がある人に対し、低料金で福祉車両での送迎（乗降介助を含む）をします。事業者への事前登録が必要です。

⑫ 岡山県障害者スポーツ大会
障がいのある人が競技などを通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、障がいに對する正しい理解と認識を深める

⑬ 身体・知的障害者相談員
身体障害者相談員と知的障害者相談員を各地域に設置しています（左表参照）。

⑭ その他情報提供
瀬戸内市地域自立支援協議会では、市内の障害福祉サービス事業所などの情報を提供しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
また、障害福祉サービスなどをまとめた冊子、平成29年度版「障害者（児）」については福祉課にあります。

園市福祉課
☎0869-26-5943
HP <http://www.city.setouchi.jp/>

身体障害者相談員（10人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎（市外局番0869）
大森 進（おおもり すずむ）	邑久	22-1965
木村 晴子（きむら はるこ）		22-0646
雪上 緑（ゆきうえ みどり）		22-0705
砂場 邦彦（すなば くにひこ）		24-0263
寺尾 千枝子（てらお ちえこ）		086-943-6654
岸野 康人（きのの やすと）		22-1498
久保木 多喜子（くぼき たきこ）	牛窓	34-3534
高牟礼 佑而（たかむれ ゆうじ）		34-5393
小山 恵（こやま めぐみ）	長船	26-3416
初治 仁子（ういじ ひとこ）		26-2579

知的障害者相談員（3人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎（市外局番0869）
藤林 小百合（ふじはやし さゆり）	邑久	22-9777
守都 ますみ（もりと ますみ）	牛窓	34-3217
大塚 真理子（おおつか まりこ）	長船	26-3695

医療費受給資格の申請と更新手続き

心身障害者、ひとり親家庭などの皆さんには、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を公費で負担する制度があります。

次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。

また、現在、受給資格証を持っていない人には、6月中旬ごろに更新申請書を送付します。6月30日(金)までに更新の手続きを行ってください(郵送可)。

①心身障害者医療費 公費負担制度

▽対象者

- ・身体障害者手帳1～3級の所持者
- ・療育手帳A・Bの所持者
- ※平成18年10月以降に手帳を新規取得した人は、手帳交付時年齢が65歳未満の場合のみ対象です。
- ※所得制限があります。

②ひとり親家庭等医療費 公費負担制度

▽対象者

- ・18歳未満の児童を養育している配偶者のいない人とその児童
- ・父母のいない児童およびその児童を養育している配偶者のいない人
- ※所得税非課税の人が対象です。なお、平成23年分所得から、16歳未満の年少扶養控除と16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分が廃止されましたが、それらの控除が引き続きあるもの

▽持参するもの

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・印鑑、健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分)
- ・平成28年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
- ※平成29年1月1日以降に瀬戸内市に転入した人は前住所地発行の平成28年分所得課税証明書が必要です。



として判定します。

▽持参するもの

- ・印鑑、健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分)
- ・平成28年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
- ※平成29年1月1日以降に瀬戸内市に転入した人は前住所地発行の平成28年分所得課税証明書が必要です。
- ・在学証明書または生徒手帳
- ※4～6月生まれの高校2年生または高校3年生の子どもがいる場合に必要です。

所、裳掛出張所
市民課

☎0869-22-3958

介護保険の制度改正・更新手続き

高額介護サービス費の限度額が一部の人について引き上げられます。

同じ月に利用した介護保険の利用者負担額が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分(所得などに応じた区分)のうち、一般区分に該当する人の月額上限が37,200円から44,400円に引き上げられます。

ただし、1割負担となる人のみの世帯については、新たに自己負担額の年間(前年の8月1日から7月31日までの間)の合計額に対して、446,400円(37,200円×12)の負担上限額が設けられます(3年間の時限措置)。

■介護保険負担割合証を郵送します

要支援、要介護の認定を受けた人全員に、自身の負担割合(1割または2割)を記載した「介護保険負担割合証」

を7月上旬ごろに発送予定です。なお、更新の手続きは不要です。

※有効期限は、8月1日から翌年度の7月31日までです(毎年度発行)。

■介護保険負担限度額認定証の更新時期です

施設を利用して居る人の食費・居住費補助が受けられる介護保険負担限度額認定証の更新時期は6月上旬から7月末までです。

現在この証をお持ちの人は、「更新のお知らせ」を6月上旬から中旬ごろにかけて発送します。

▽認定要件

- ①本人および同一世帯の人(別世帯の配偶者を含む)が市民税非課税であること
- ②預貯金などの資産が単身で1,000万円以下(配偶者がいる場合は合計2,000万円以下)であること

▽手続きに必要なもの

申請書、通帳(配偶者がいる場合は配偶者も)、印鑑

☎0869-26-5926

離職者の国保税軽減制度

解雇や倒産などの非自発的な離職により国民健康保険に加入した人の保険税が軽減される場合があります。

なお、軽減を受けるには申請が必要です。次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。

▷対象者 離職時に65歳未満で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次に該当する人

- ・雇用保険の特定受給資格者(11、12、21、22、31、32)
- ・雇用保険の特定理由離職者(23、33、34)

▷軽減額 保険税は前年の所得などにより算定されますが、前年の給与所得を100分の30として計算

▷軽減期間 離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで(例:平成28年10月31日に離職の場合、平成28年11月1日から平成30年3月31日まで)

▷必要書類 雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証、印鑑

市民課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所

市民課 ☎0869-22-1790

水質事故防止に努めましょう

農薬類や燃料(油類)を誤って水路や溝に流す事故が多発しています。

農薬類などが河川に流れ出ると、環境を汚染して、魚などの生態系にも重大な被害を与えてしまいます。

ひとたび水質事故が発生すると、その対応にかかった費用は原因者が負担することとなり、農業や漁業などへ被害が及んだ場合、多大な賠償を請求されることもあります。

農薬類や燃料(油類)の取り扱いには十分注意し、燃料タンクや配管は定期的に点検してください。

また、余った農薬類などは絶対に水路などに流さず、適正に処分してください。

瀬戸内市の美しい水環境を守るため、水質事故の防止にご協力をお願いします。

市民生活環境課 ☎0869-22-1899



一人一人の心掛けて美しい水環境を守りましょう

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」

ハンセン病は、「らい菌」という極めて病原性の弱い細菌による感染症です。感染しても、発病することは極めてまれです。また、発病しても適切な治療で障がいを残すことなく治ります。

しかし、ハンセン病患者を強制的に療養所に入所させるという国の誤った隔離政策のために、長い間ハンセン病は恐ろしい病気と誤解され、患者とその家族は、偏見や差別を受けてきました。

市内には、長島愛生園と邑久光明園の2つの国立療養所があります。

入所している人は、ハンセン病は治癒していますが、既に高齢である、後遺症としての障がいがある、いまだに社会に偏見や差別が根強く残っているなどの理由で、療養所を出て地域で生活することが難しい状況にあります。

この日を機会に私たち一人一人が、ハンセン病問題について正しく理解し、これまで長く続いてきた偏見や差別をなくしていきましょう。

市民課 ☎0869-22-3922

高齢者の皆さんへのサービス

市では、高齢者の皆さんのサービスを次のとおり行っています。

事業の提供により、自立が阻害される恐れのある場合は対象外です。訪問調査を行うことがあります。

また、ここに記載した以外にも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

① 高齢者等

見守り体制整備事業

高齢者が自宅で事故や病気で動けなくなったときに発見が遅れるのを防ぐため、緊急通報装置を貸与します。月額550円の自己負担が必要で、

▽対象者 病弱な高齢者のみの世帯の人など

② 配食による

高齢者等見守り事業

健康状態の把握、孤独感の

B&G海洋センター プールがオープン

本年もB&G海洋センタープールがオープンします。授乳室兼更衣室を2カ所完備し、「水遊び用おむつ＋水着着用」で0歳児からの入水もできます。

▽開館期間・時間

- 7月1日(土)～8月31日(木) 開館します。
- ① 邑久B&G海洋センター 午前9時～正午、午後1～8時
- ② 長船B&G海洋センター 7月1日(土)～14日(金) 午後5～8時
- 7月19日(水)～8月3日(木) 午後1～8時

※右記期間中の土・日曜日、祝日と右記以外の期間中は、午前9時～正午、午後1～8時

▽休館日 毎週月曜日(海の日を除く)、祝日の翌日

※休館日の翌日は水質管理のため午後のみ開館します。

- ▽使用料(1人1回当たり)
 - ・市内高校生以下100円
 - ・市内一般200円
 - ・市外400円
- ※教室開催日はコース制限あり。

解消、安否の確認のため、食事の配達(月曜日から金曜日まで、1日1食)を行います。1食当たり400円の自己負担が必要です。

▽対象者 調理が困難な高齢者のみの世帯の人など

③ 家族介護用品支給事業

寝たきりの高齢者などを介護している家族に介護用品(紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、お尻拭きウエットティッシュなど)の購入費用の一部を支給します。

▽対象者 要介護4または5と認定された高齢者を在宅で介護している同居の家族(市民税非課税世帯に限る)

④ 軽度生活援助事業

在宅生活を行っている高齢者のみの世帯(市民税非課税世帯に限る)に対して、食材の買い物支援(自立支援サービス)や、庭木の剪定など、家周りの軽微な手入れ支援



【水中運動教室】

次のとおり水中運動教室を開催します。

- ▽コース名 水中ウォーク・ダンベル体操
- ▽日時 7～8月の毎週木曜日(全9回)
- 午前10～11時

▽場所 邑久B&G海洋センタープール

▽定員 20人程度

※先着順・定員になり次第締切

▽参加費 1回500円

▽アルバイト募集

受付(時給790円)・監視(時給890円)のアルバイトを募集しています。詳細は、お問い合わせください。

▽応募期間

- 6月1日(木)～10日(土)
- 〒0869-22-2211
 瀬戸内市体育協会事務局



(生活環境サービス)を行います。自己負担が必要です。

▽対象者

【自立支援サービス】

日常生活を営むことに支障がある65歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けていない人

【生活環境サービス】

75歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けている人や、身体的・精神的な疾患を理由に、自分で庭木などの剪定ができない人

園いきいき長寿課、市民課、牛窓支所、裳掛出張所

園いきいき長寿課
 ☎0869-26-5948

消費生活 安心ほっとライフ



<アドバイス>

架空請求やワンクリック詐欺などで、サーバ型プリペイドカードでの支払いを求められたという相談が多く寄せられています。

身に覚えのない請求であれば無視し、取り合わないようにしましょう。

プリペイドカードを購入し、業者などにそのカード番号を伝えると、プリペイドカード自体を相手に譲ったこととなります。プリペイドカードは匿名性が高いため、お金を取り戻すのは困難です。カード番号は他人には決して教えないようにしましょう。

また、相手方がプリペイドカードを使う前であれば、その使用を止めることができる場合があります。その後返金可能かどうかなどをプリペイドカード発行会社へ確認してください。

園消費生活相談窓口(生活環境課内)
 ☎0869-22-1899

第11話 サーバ型プリペイドカードの番号を教えたしまった

<相談事例>

携帯電話に「有料動画サイトの視聴履歴があり、料金が未納になっている」というメールが届いた。

利用した覚えはないが不安になり、メールに記載されていた連絡先に電話した。すると業者から「未納の料金を払わないと裁判にする」と言われた。

業者に言われるまま、コンビニエンスストアでサーバ型プリペイドカード(電子マネーなど)を10万円分購入し、電話でプリペイドカードの番号を伝えてしまった。

平成30年成人式は1月7日

平成30年瀬戸内市成人式を次のとおり開催します。対象となる新成人には、6月中に案内を送付します。対象の人で案内が届かない場合は、ご連絡ください。

▷日時 平成30年1月7日(日) 午前10時30分～

▷場所 ゆめトピア長船

▷対象 平成9年4月2日から平成10年4月1日までの期間に生まれ、平成29年5月1日時点で瀬戸内市に住民票がある人

※住民票が市外にある人でも、対象期間に生まれ、市内の中学校を卒業した人は参加できます。参加を希望する場合は、事前にご連絡ください。

実行委員募集

成人式を企画、運営する新成人を募集しています。自分たちの手で心に残る成人式を作り上げてみませんか。

募集は6月中の案内で行います。積極的なご参加をお待ちしています。

園社会教育課

☎0869-34-5601



平成29年成人式

6月4日～10日は危険物安全週間 「あなたなら無事故の着地 決められる！」

■危険物を再度確認

ガソリン、灯油などの石油類をはじめとする危険物は市民の暮らしを豊かにする一方で、その取扱方法を誤ると火災などの災害を誘発する危険性を持っています。

ご家庭にも天ぷら油や灯油、マニキュアの除光液など、身近なところに危険物はたくさんあります。正しい使用方法で、思わぬ事故がないように心掛けましょう。

■危険物を貯蔵し、または取り扱う場合の注意事項

- ・みだりに火気を使用しないようにしましょう。
- ・漏れ、あふれ、飛散しないようにしましょう。
- ・危険物を収納する容器は、法令で定められたものを使用しましょう。
- ・容器は必ず密閉し、直射日光の当たらない場所に保管しましょう。



■セルフスタンドでの給油

セルフスタンドでは、いろいろな安全装置付きの機器が設けられており、危険物取扱者の資格を持った従業員が、皆さんが行う給油作業を見守っています。

しかし、ガソリンや軽油は、その取扱方法を誤ると大きな事故につながりかねません。十分注意して安全な給油作業を心掛けましょう。

園消防本部予防課 ☎0869-22-1493

食中毒に気を付けましょう

気温が高く湿気の多いこの時期は、細菌の増殖が活発になるため、食中毒が発生しやすくなります。

次の「食中毒予防の三原則」に注意して食品を取り扱い、食中毒を予防しましょう。

【菌をつけない】

- ・調理前、食事前、トイレ後は手をよく洗いましょう。
- ・台所は、整理整頓し、常に清潔にしましょう。
- ・まな板、ふきんなどの調理器具は、十分に洗浄消毒を行いましょう。
- ・焼き肉をするときは、生の肉をつかむ箸と食べる箸を使い分けましょう。
- ・食肉、生レバーなどの生食は避けましょう。
- 【菌を増やさない】
- ・生鮮食品は、できるだけ早く食べましょう。
- ・調理したものは、早めに食べましょう。
- ・生鮮食品や調理後の食品は10℃以下で保存しましょう。

【菌をやっつける】

- ・加熱して食べる食品は、中心部まで十分に火を通しましょう。
- ・特に、食肉は中心の色が完全に変わるまで十分に火を通しましょう。

健康づくり推進課

☎0869-26-5962



瀬戸内市総合保健計画を策定しました

市では、平成17年度に「瀬戸内市総合保健福祉計画」を策定、その後「瀬戸内市食育推進計画」の策定を経て、平成23年度に「第2次瀬戸内市健康増進計画・食育推進計画」を策定し、市民の皆さんの健康水準や健康意識、生活習慣の改善に向けたさまざまな取り組みを実施してきました。

迎えるに当たり、今回、国の動向や時代の変化を踏まえつつ、瀬戸内市の実情に合った「瀬戸内市総合保健計画」を策定しました。

この計画は、市民の皆さんが生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができ、目指すためのものです。主な内容として、「健康づくり」「こころの健康」「地域づくり」「子どもを産み・育てる」「感染症予防」「栄養・食生活の充実、食育の推進」の6つの基本目標を挙げ、それぞれに目指す目標、評価指標、具体的な取り組みを掲げています。

計画の期間は、平成29年度から33年度までの5年間で、市民の皆さんをはじめ、各関係機関と連携しながら、健康づくりを推進していきます。なお、「瀬戸内市総合保健計画」は、市ホームページに掲載しています。

健康づくり推進課

☎0869-26-5961
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

募集



市職員を募集します

市では次のとおり職員を募集します。詳細は受験案内をご確認ください。

▽募集職種

- 【一般事務職】
- ① 大学卒業者
- ② 短期大学卒業者
- ※高等学校卒業者（卒業見込みの人を含む）は、別日程で採用試験を行う予定です。

【保育士・幼稚園教諭】

- ③ 大学、短期大学を卒業し、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人
- ※①②③とも平成29年度末に卒業、資格取得見込みの人を含みます。

▽採用予定人数

- ・一般事務職 8人程度
- ・保育士・幼稚園教諭 若干名
- ▽採用年月日
- 平成30年4月1日

▽試験日時・場所

- ・1次試験 7月23日(日) 午前9時、ゆめトピア長船
- ・2次試験 8月26日(土) または27日(日)
- ※場所・時間は1次試験合格者に別途通知します。
- ・3次試験 9月23日(土・祝) または24日(日)
- ※場所・時間は2次試験合格者に別途通知します。
- ▽受付期間
- 6月5日(月)～29日(木) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
- ※郵送の場合は6月29日(木) 必着です。
- ▽提出書類 市指定の願書、履歴書、受験票およびエントリーシート
- ※受験案内と市指定様式は、総務課、牛窓支所、長船支所、所配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。
- ※受験案内などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求 ●●希望」と朱書きし、宛



皆さんからのご応募お待ちしております!

名を明記したA4サイズの返信用封筒(120円切手を貼付)を同封して、総務課へ送付してください(●●希望)と朱書きし、「保育士・幼稚園教諭」。

健康づくり推進課

〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎0869-22-3909
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

瀬戸内市農業委員会は、農業委員(平成29年10月31日まで)の任期満了に伴い、農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

【農業委員】

- ▽業務内容 総会へ出席し、農地の権利移動・農地転用の許可などについての審議および農地の現地確認・耕作放棄地解消・違反転用の是正指導などの現場活動など
- ▽募集人数 11人
- ▽任期 平成29年11月1日～平成32年10月31日
- ▽報酬 25,000円(月額)
- ▽選任方法 推薦を受けた者および応募した者の中から候補者を決定し、市議会の同意を得た上で、市長が任命します。

【農地利用最適化推進委員】

- ▽業務内容 担当地区内で、担い手への農地利用の集積・集約活動、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた現場活動など

- ▷募集人数 20人
- ▷任期 平成29年11月初旬～平成32年10月31日
- ▷報酬 25,000円(月額)
- ▷選任方法 推薦を受けた者および応募した者の中から選定し、農業委員会が委嘱します。

▷応募方法

所定の推薦・応募用紙(個人推薦・団体推薦・応募(自薦)のいずれか)に必要事項を記入し、農業委員会事務局へ提出してください。届出様式は、農業委員会事務局で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▷受付期間 6月12日(月)～7月10日(月) (市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分)
☎瀬戸内市農業委員会事務局 ☎0869-22-0048
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

子宮頸がん検診・胃がん検診(胃内視鏡検査)の個別検診

6月から、子宮頸がん検診、胃がん検診(胃内視鏡検査)を医療機関で個別に受けることができます。都合のつくときに検診を受けたい人は、個別検診を利用しましょう。

【子宮頸がん検診 個別検診】

- ▷実施期間 6～12月
- ▷対象者 20歳以上の女性
- ▷持参するもの 健康手帳、検診費用(20～74歳:2,160円、75歳以上:無料)
- ※受診票は医療機関にありますので、当日ご記入ください。集団検診用の受診票は使用できません。

▷実施医療機関 岡山市内の医療機関(具体的な医療機関名などは、次の方法で確認してください)

- ・本紙7月号折り込みの「実施医療機関一覧表」で確認
- ・6月以降、市ホームページで確認するか、ゆめトピア長船・市民課・牛窓支所・裳掛出張所で「実施医療機関一覧表」を受け取って確認(代理の人でも受け取り可能)

【胃がん検診(胃内視鏡検査) 個別検診】

- ▷実施期間 6月～平成30年3月
- ▷対象者(胃がん検診は2年に1回になり、検診対象者の要件に変更がありますので注意してください)
- ・50歳以上の偶数年齢になる人
- ・50歳以上の奇数年齢になる人で、昨年、市の胃がん検診を受けていない人
- ▷持参するもの 健康手帳、胃がん検診受診票、検診費用(50～74歳:4,700円、75歳以上:無料)
- ▷実施医療機関(事前に電話予約をして受診してください)
- ・瀬戸内市民病院(邑久町山田庄845-1) ☎0869-22-1234
- ・内田医院(邑久町尾張39-12) ☎0869-22-5010

▷注意事項

- ・検診車での集団検診と重複して受けることはできません。
- ・年齢は、平成30年4月1日現在の年齢です。

健康づくり推進課 ☎0869-26-5961

第8回傾聴ボランティア養成講座

相手の言葉に耳を傾け、心で聴いて受け止める「傾聴」。地域生活支援センタースマイルでは、福祉施設などで「傾聴ボランティア」としての活動を希望する人を対象に、傾聴のコミュニケーション技法を学ぶことができる講座を開講します。

講師は、教職員を支援する「沢田の杖塾」を主宰している岡山県公立学校学校カウンセラーの森口章氏です。参加を希望する人は、事前

にお申し込みください。

▽日時 7月6日、7月13日、8月31日、9月14日、9月28日、10月12日、10月26日、11月9日(いずれも木曜日) 午前10時～正午(全8回)

▽場所 地域生活支援センタースマイル (邑久町山田庄880-1)
▽対象者 なるべく全日受講できる人
▽定員 30人 (先着順・定員になり次第締切)
▽費用 無料
▽申込 岡山地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600

市営住宅 入居者募集

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

- ▷募集团地 福里西村団地 長船町服部1508-1 木造平屋建、2LDK、1戸
 - ▷家賃 収入により決定
 - ▷敷金 家賃の3カ月分
 - ▷入居日 7月1日(土)
 - ▷申込期間 6月1日(木)～15日(木) (土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- 岡山建設課 ☎0869-22-2649

放課後児童クラブ(児童保育)の支援員募集

美和っ子クラブでは、美和小学校(長船町東須恵)敷地内の放課後児童クラブで、小学校1年生から6年生までの児童の保育指導業務を行う支援員を募集しています。

▽採用予定人数 数名
▽就業時間 授業日 午後3～7時 長期休業中 午前7時30分～午後7時
▽対象者 小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援員のいずれかの資格を持っている人
資格はないが、やる気のある人
岡山美和っ子クラブ ☎0869-26-2713 (月～金曜日(祝日を除く) 午後3～6時)

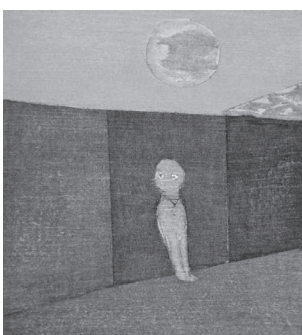


催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

生誕90年 加山又造展 ～生命の煌めき～



清宮質文「秋の夕日」1976年

今年生誕90年を迎える、戦後を代表する日本画家・加山又造(1927-2004、京都市出身)による日本画のほか、陶器の絵付けや着物のデザインなど、多彩な創作活動の一端を紹介します。

▽開催期間 6月4日(日)まで ※期間中の休館日は、5月29日(月)

▽観覧料 一般800円、団体(20人以上)・65歳以上700円、中学生以下無料

生誕100年 限りなく深く澄んだ詩情の世界 清宮質文展 I期

明治以降の木版画の分野で、深く澄んだ世界をひたす

ら追求し、魂の原点を見つめ続け、独自の世界を確立した清宮質文。今年生誕100年を迎えます。

この展覧会では、清宮の詩的で清澄な世界を、版画を中心に、ガラス絵、水彩、モノタイプ、ハガキなどの作品約80点によって紹介します。

また、生誕110年を迎える詩人・中原中也の詩とともに作品を紹介するコーナーを設けます。

▽開催期間 6月10日(土)～7月23日(日) ※期間中の休館日は、6月12日(月)、19日(月)、26日(月)、7月3日(月)、10日(月)、18日(火)
▽観覧料 一般500円、団体(20人以上)・65歳以上400円、中学生以下無料

【以下、展覧会共通】

- ▽開館時間 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
 - ▽場所 瀬戸内市立美術館
 - ▽関連イベント
 - 【講演会】 清宮質文展に関連した講演会を次のとおり開催します。事前申し込みが必要です。
 - ▽日時 6月25日(日) 午後1時30分～(約90分間)
 - ▽場所 牛窓町公民館
 - ▽講師 岸野裕人氏(姫路市立美術館館長)
 - ▽演題 「清宮質文 一見果てぬ夢、絵画への思い」
 - ▽参加費 上記の観覧料
 - 【ギャラリートーク】 展示室で作品を鑑賞しながら、作品の魅力を分かりやすく解説します(事前の申し込みは不要)。
 - ▽日時 展覧会開催期間中の日曜日(6月25日を除く) 午後1時30分～(約30分)
 - ▽参加費 上記の観覧料
- 岡山瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130

瀬戸内市の味

そら豆のソテー



◆材料(4人分)

- そら豆(20粒)
- 玉ねぎ(1/2個)
- アスパラガス(6本)
- 卵(1個)
- 油(適宜)
- にんにく(1かけ)
- バター(10g)
- 塩・こしょう(少々)
- しょうゆ(小さじ1)

◆下準備

- ・そら豆はさやから取り出し、豆の黒い筋の部分に少し切り込みを入れ、さっと塩ゆでして皮をむく。
- ・玉ねぎはうす切りにする。
- ・アスパラガスは根元を切り落とし、根元から3cmくらいの固い部分はピーラーで軽く皮をむく。3～4cmに切って塩ゆでにする。
- ・にんにくはつぶしてうす切りにする。

◆作り方

- ①卵を割りほぐし、いり卵を作っておく。
- ②にんにくをバターで炒め、玉ねぎを入れて混ぜ、玉ねぎがしんなりしたら、アスパラガス、そら豆を加えて、塩・こしょう、しょうゆで味をととのえる。
- ③①のいり卵をもどし入れてさっと混ぜ、器に盛る。

今月のレシピは 笑顔の宅配便(栄養委員OB)です。 岡山健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

生涯学習講座 「長島物語一語り継ぐ歴史」

長島愛生園と邑久光明園。瀬戸内市内の療養所の歴史は苦難と解放の歴史でもあります。

現在、長島の両園はユネスコの世界遺産登録を目指し活動を続けています。地域の遺産となりうる療養所の歴史をともに考えてみませんか。



事前申し込みが必要です(参加費は無料)。
▷日時 6月15日(木) 午後6時30分～午後8時
▷場所 中央公民館(邑久)
▷講師 田村朋久氏(長島愛生園学芸員)
▷テーマ 「長島物語一語り継ぐ歴史」
▷定員 50人
▷申込期限 6月9日(金)
岡山社会教育課 ☎0869-34-5601

「子どもの人権110番」強化週間

岡山地方方法務局と岡山県人権擁護委員連合会では、6月26日から7月2日までの7日間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間とし、臨時回線を増設して電話相談を実施します。

相談は、法務局職員と人権擁護委員が担当します。

▷開設日時
・6月26日(月)～30日(金) 午前8時30分～午後7時
・7月1日(土)・2日(日) 午前10時～午後5時

岡山子どもの人権110番 ☎0120-007-110 (通話料無料)